

床頭台リース及びカード式テレビ、ランドリー、プリペイドカード
販売機・精算機の設置・運営者の公募の公示

当院における床頭台リース及びカード式テレビ、ランドリー、プリペイドカード販売機・精算機の設置・運営者（以下「運営者」）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）等を提出願います。

平成30年7月6日

独立行政法人国立病院機構
埼玉病院長 原 彰男

1. 事業概要

(1) 事業名

床頭台リース及びカード式テレビ、ランドリー、プリペイドカード販売機・精算機の設置・運営

(2) 運営内容

運営者は、当院が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのカード式テレビ、ランドリー、販売機・精算機の運営全般を実施する。なお、床頭台については当院と別途賃貸借契約を締結するものとする。

(3) 貸付（運営）期間

平成30年11月1日から平成37年10月31日（7年間）

本貸付契約は、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、床頭台リース及びカード式テレビ、ランドリー、プリペイドカード販売機・精算機の設置・運営者について良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行動がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑤ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 設置・運営方針
- ② 具体的な設置・運営企画概要

③売上手数料

④その他

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1

独立行政法人国立病院機構埼玉病院

企画課 契約係長 岡田

電話 048-462-1101

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成30年7月6日（金）から平成30年7月23日（月）まで

（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 応募申込書、企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成30年7月24日（火） 12時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(4) プレゼンテーションの日時及び場所

平成30年7月26日（木）10時00分 院内会議室

(5) 開札並びに落札者（第一交渉権者）への通知日時及び場所

平成30年7月27日（金）13時30分 院内会議室

開札は原則として公募型企画競争入札参加者又はその代理人又はその復代理人が出席して行うものとする。従って公募型企画競争入札参加者又はその代理人又はその復代理人が立ち会わないときは、入札執行に関係のない当院職員を立ち会わせてこれを行うので、開札日の前日までにその旨連絡すること。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否・・・・・・要

(3) 企画書のヒアリング・・・・・・必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口・・・・・・上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による